

一般国道388号改築工事（小蒲江森崎浦バイパス・大分県佐伯市蒲江大字猪串浦字銭坪地内から同市蒲江大字野々河内浦字古坪地内まで）にかかる事業認定理由について

平成23年2月23日付けで大分県から事業の認定の申請があった一般国道388号改築工事（小蒲江森崎浦バイパス・大分県佐伯市蒲江大字猪串浦字銭坪地内から同市蒲江大字野々河内浦字古坪地内まで）について、平成23年6月20日に土地収用法に基づき事業の認定の告示をしました。

その事業認定理由を以下に添付しています。

事業認定理由